

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第25回）

### 議事録

- 日時** 令和3年1月24日（日）14:00～17:15
- 場所** WEB会議（傍聴者用会場 SUZU1 02ビル4F ME セミナールーム内）
- 出席者**
- 構成員
- |       |                   |     |
|-------|-------------------|-----|
| 丸山 宏  | 名城大学名誉教授（リモート）    | 座長  |
| 仲 隆裕  | 京都芸術大学教授（リモート）    | 副座長 |
| 栗野 隆  | 東京農業大学准教授（リモート）   |     |
| 高橋知奈津 | 奈良文化財研究所研究員（リモート） |     |
- オブザーバー
- |       |                         |  |
|-------|-------------------------|--|
| 野村 勘治 | 有限会社野村庭園研究所             |  |
| 白根 孝胤 | 中京大学教授（リモート）            |  |
| 平澤 毅  | 文化庁文化財第二課主任文化財調査官（リモート） |  |
| 山内 良祐 | 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室    |  |
- 事務局
- 観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室
- 議題**
- 1 二之丸庭園の整備計画について
  - 2 令和3年度の修復整備・発掘調査について
- 配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第25回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第と出席者名簿と座席表が1枚ずつ。資料1として、整備計画の案が冊子で1冊。資料2として、A4が2枚とA3が5枚、全部で7枚をご送付させていただいております。</p> <p>それでは早速議事に移っていききたいと思います。ここから先は、丸山座長に進行をお願いしたいと思います。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 二之丸庭園の整備計画について</p>
丸山座長	<p>それでは、資料について事務局から説明をお願いしたいと思います。議題の(1)二之丸庭園の整備計画について。これが全体整備検討会議の中で出されますので、最終的なところへ持っていかねばいけないと思っています。よろしく、ご意見等をお願いします。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>議事(1)二之丸庭園の整備計画について、ご説明いたします。1点、お断りがあります。本日、傍聴されている方のお手元の資料は、名古屋市以外の博物館や研究機関が所蔵する絵図や古写真などが白抜きとなっていますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>前回の庭園部会を受けて、第35回全体整備検討会議で、整備計画の基本理念や主要課題など、これまで庭園部会での検討状況をご報告しました。全体整備検討会議では、主に近代前庭の方針などについて、ご意見やご質問をいただきましたが、全体的な理念や方針については承諾をいただき、引き続き庭園部会で検討を続けていくように、というご意見をいただきました。</p> <p>お手元の整備計画をご覧ください。前回の庭園部会以降に修正を行った箇所について、先生方よりご指摘をいただき、加筆修正した箇所を一通りご説明した後、さらに前回の庭園部会では、その際に間に合っていなかった箇所について、もう一度初めから場所をご説明したいと思います。それでは、整備計画をご覧くださいながらご説明したいと思います。</p> <p>まず表紙から2枚はねた例言です。次に4枚目に、用語の定義です。こちらは、整備計画の中で使う整備手法に関わる用語や、建造物の手法に関わる用語について、最初のほうで整理すべきというご意見を受け、こちらのページにまとめました。</p> <p>続いて27ページをご覧ください。地割区分図です。前回、こちらの地割区分が太くぼやけた線でしたので、赤い、細い点線に修正しました。ここから先に出てくる地割の図についても、同様に修正していま</p>

	<p>す。</p> <p>続いて58ページです。第4章、基本理念と方針の箇所です。前回の庭園部会で、先生方より大変活発なご意見の交換をいただきました。部会の後にも、先生方より直接ご助言をいただきました。それらのご意見を採り入れ、資料のように見直しました。簡単にご説明します。基本理念について、尾張の庭園文化を象徴する二之丸庭園を現代に再生し、文化資産として継承する。それについて具体的には、藩主居館に築かれた大規模な回遊式庭園を修復と復元により再生する。近世の大名庭園と近代の庭園を、歴史的経緯が刻まれた風致景観として、一体的に保存整備する。尾張の庭園文化を保存整備で体现し、その文化を実感できる活用を展開する。の3点。さらに、この枠の説明文に、そちらについての詳細を書いています。また、下の基本方針については、前回お示ししたものをベースにし、皆様からいただいたご意見を反映し、4点に整理し直しました。こちらについては、後ほど先生方よりご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>続いて64ページです。第4章の基本理念と方針の一番上の箇所に、青色の線で見え消しになっているところがあります。こちらについては、二の丸茶亭が耐用年限を迎えた後の、現在ある場所の取り扱いについて、近代前庭が明治の庭であるという部分の方針にあわせて修正しました。この後のページに出てきます二の丸茶亭跡の方針についても、同様に修正を行っています。</p> <p>続いて72ページから74ページです。北園池の水系の箇所です。前回の庭園部会で、保水対策についてご意見をいただき、赤書きのように整理しました。池の水系と雨水排水を項目分けすべきというご意見をいただき、74ページのように雨水排水について別の項目分けをしました。</p> <p>続いて87ページから88ページ、活用に関する方針です。余芳や風信の積極的な活用を図ること。植木屋の活用についても、88ページの青色の部分に書き加えました。</p> <p>152ページです。第7章、今後の課題の部分にあたります。第2項、活用および維持管理に関する計画の見直しの部分の中に、最後の段落で、植栽管理方針を新たに立てていくことについて記載しました。</p> <p>大きな、前回のご意見を反映した箇所については以上です。いったんここで区切らせていただき、先生方よりご意見をいただきたいと思っています。</p>
丸山座長	<p>だいぶ細部なものであるので、いろいろな意見が出るかと思います。どちらからでも結構です。全員見られているということで、進めさせていただきます。ご意見等、よろしく願います。</p> <p>前回の基本理念のところですが、ここ結構議論があったところで、58ページですが、このへんはいかがですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>誰もご意見がないのであれば、いいですか。今の58ページの理念は結構だと思いますが、作文があまりよくないと思います。1つは、理念のスローガンがありますが、1本目は修復と復元で再生することです。2つ目は、近世と近代の庭園の歴史的経緯をふまえたかたちで、一体的に整備をする、ということなので。作文がよくないと思います。2つ目は、3つ目です。これも作文がよくなくて。文化を体现し、</p>

	<p>文化を実感できるというのは変なので、単純に尾張に営まれた庭園文化を実感できる活用を展開する、と。そうすると1番目が、修復と復元が事業の骨子であるということ。2番目に、近世と近代の歴史的経緯をふまえたかたちで、一体的に整備しますということ。3番目は活用の点において、尾張の庭園文化を象徴するという位置づけの中で、二之丸庭園を尾張の庭園文化を実感できる活用というのをやりますということで、3つの柱の主張、バランスが良くなると思います。中身はいいと思いますけれども、作文を見直したほうがいいと思います。</p>
丸山座長	<p>ありがとうございます。例えば、2行目の一体的に保存整備するは、一体的に整備する、でいいのではないかと思います。最後は、「保存整備で体现し」、長いので、平澤さんが言われたように、尾張の庭園文化を実感できる、とか。活用するということ、文化を実感できる活用を行う、というくらいです。事務局で言葉を整理してもらえればと思います。</p> <p>この前、ここが一番重要だということで、何回も意見を言っていたと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>特に3番目のことは、余芳や風信など再建築した後には、積極的に使っていくということが、後で書かれるわけですから、結構重要だと思います。</p>
丸山座長	<p>今回、余芳や風信の話を、事務局は入れていただいて。これはまだ、全体整備検討会議では言っていないことですが、平澤さんから指摘を受けて、入れた部分です。そのへんを事務局、詳しく説明していただけますか。余芳と風信のところです。</p>
事務局	<p>余芳と風信の活用については、87ページに公開活用の基本方針の中で、移築再建する余芳や風信の積極的な活用を図る、と書いています。87ページの一番最後、特別公開等の実施の中で、余芳等の、普段の立入禁止区域については、案内付きの特別公開等を実施する、と書かせていただいています。</p> <p>それ以外の建物になりますが、88ページについては活用および休憩拠点の設定ということで、霜傑についての活用や植木屋についての活用についても、具体的に触れています。</p>
平澤オブザーバー	<p>これは弱いと思います。前回、お話したと思います。例えば、東京の浜離宮庭園で3つの茶屋を復元しましたが、全然入れもしないし、使えもしないみたい。鷹の御茶屋は、休憩所として普段は入れるようになっています。今の理念の3つ目からすると、もっと積極的にいろいろなことを検討したほうがいいと思います。二之丸庭園全体の中いくつか拠点があります。茶会をやるとか、それくらいのことは書いてもいいのではないかと思います。</p> <p>単に展示物としてここに置いてあっても、全然尾張の庭園文化を体现できないです。特別な、1年に何回か、庭園としての実態をもった公開をするようなくらいにふみこまない。理念の3つ目を立てるのであれば、それくらいのことをやらないと、できないと思います。</p> <p>でなければ、理念をもっと縮小して、「尾張の庭園文化を象徴する」</p>

	はやめて、3 つ目ももっとしよぼいものにしないと、実態と合わないと思います。理念に、スローガンである大きなものを掲げて、3 本柱の3 つ目みたいなことをいうのであれば、実態の計画を、単に模型を公開するかたちではなくて、実際にそれを使うということに踏み込むべきだと思います。
丸山座長	事務局、そのへんいかがでしょうか。
事務局	私どもとしては、この庭園は観るだけの庭園ではなくて、実際に体験や体感していただける場所にしたいと考えています。今アドバイスをしていただいた、いわゆる活用の仕方の例示になってしまおうと思いますが、こういう使い方をしたいなど、そういうことを検討したいと思っています。
平澤オブザーバー	そのほうがいいと思います。例えば今、本丸の御殿は、いわば実物大のものを、模型の内部に入れて見せているだけなので。御殿での営みは、来訪者に体験してもらうかたちにはなっていないわけです。天守の話も、名古屋市はずっとやっています。天守とか、本丸でできないような、実際の体験を展開していくというのを、二之丸庭園で方針としてもったほうが、広大な名古屋城全体の整備の中で、庭園の保存整備の意味が、非常に性格付けが目立ってくると思いますので。実際に庭園として使うことを、いろいろ考えたほうがいいです。単に保存整備をして、それをご覧くださいではなくて。庭園は本来、もてなしたり、だとかそういうことを含めて庭園としての実態があるわけですから。そこのところにふみこんだ整備計画のほうがいいと思います。
丸山座長	どうしてもこっちのほうが、活用という部分で。茶亭はお茶会かどうか、あやしいですけども。煎茶とか、そういうこともできるかもしれないし。それと、庭園内での園芸です。尾張の園芸、今の菊花展です。今もされています。そういう園芸も庭園内でやれるみたいな。そういうのも含めて書いてもらったほうがいい。特に茶亭のほうは、今後寄付もあるでしょうし、そういうことも含めて書いてもらっていただいたほうが、二之丸庭園が積極的に活用してもらえんということがわかってもらえるといいと思うので。平澤調査官がいわれたことが、もう少しふみこんで書いてもらったらいいいと思います。
事務局	活用の手法の例示なども含めて、より踏み込んだ内容を書くようにします。
丸山座長	むしろ、全体整備検討会議のところでは、活用のほうもしっかり言ったほうがいいと思います。二之丸庭園の整備の中での3 本柱の1 つである活用を、かなり重要視しているということがアピールできたほうがいいと思います。 他はいかがですか。
平澤調査官	補足したいです。本丸でいろいろ復元をやったりする、整備における活用と、二之丸の活用というのは、意味が全然違うと思います。も

	<p>ともと庭園は、楽しむために造る空間ですから。本丸に、各所ある施設のように、別の目的をもって造ったものを再現して、それを公開して活用するのは、まったく意味が違います。庭園本来の楽しみを、ここで再現していくと。修理したものを観てもらおうとか、使ってもらおうとか、そういう発想ではなくて。そもそも使うために修理することを、区別をして考えていただけたらいいと思います。</p>
丸山座長	<p>そういう方向で、再度もう少し踏み込んでもらったらいいかと思います。</p> <p>栗野さん、いかがですか。ご意見、順番に聞いていったらどうかと思いますが。特に、今の点や、先ほどの理念みたいところで、ぜひ言っておきたいことがあれば、お願いしたいと思います。</p>
栗野構成員	<p>私も、平澤さんの先ほどのご意見に、大変いたく共感しました。少し活用に関して気になる点が、私もいろいろところで整備計画のお手伝いをさせていただいています。世間的に、こちらが公表していく時に、これまでの人が集まって、集合してなんらかの活用を、例えば例示として挙げていきます。今どうしても、コロナの感染防止の対策などで、世間的にも人が集まるイメージ図を、イメージされる事柄を盛り込んだかたちで公表していくとなると、世間的に抵抗を受ける方もおられます。アフターコロナ以降の取り組みに関しては、こういったことを検討しているが、きちんと感染防止策もとっていることを、盛り込むかたちでの計画の公表が望ましいというのが、先ほどの平澤さんに対する、私の付け加えておきたいところの1つです。</p> <p>もう1点。先ほど事務局の説明で、用語の定義が最初のほうにありました。赤文字で書かれた保存整備、修復整備、復元整備、整備とありますが、保存整備の指すことがわかりにくいです。事業全体と、また以下4つの整備の総称と書いてあります。下には3つの事柄が書いてあったりしますので。保存整備が、いったいどこまでを指しているのかを、もう少し書いてあげると、意味がわかりやすくなるので、ここは修正したほうが良いと思っています。</p>
丸山座長	<p>今のお話で、4つの整備の総称という、この4つの整備がどれか、よくわかりません。</p>
栗野構成員	<p>文中では保存整備ではなく、保存も書かれているので、保存と保存整備がどう違うのか、文中でわかりにくかったところもありました。少し精査していただいて、最終的にはきちんとしたかたちで修正していただければと思っています。とりあえず以上です。</p>
丸山座長	<p>最初のコロナの話です、若干、コロナの件をここに書き込むのは、難しいと思っています。言われたように、人が集まることに対してのことは、この整備計画の中よりは、むしろ、これは5年後、10年後なので。コロナの件までは、入れると時期的なものもあって、整備計画の中では難しい。むしろ、活用の中でのバリエーションというか。御茶屋だけではなくて、植木屋もあります。あのへんとか。実際に、ああいうところに植木鉢を並べたりしています。そういうバリエーションのほうを書いてもらったほうが良いと。庭をめぐるだけではなくて、</p>

	催しものがあったりする、お茶は抹茶かどうか少しあやしいです。御茶屋で休んでもらったりする。霜傑や多春園など、再建されるかどうかかわからないですよ。ああいう場で、例えば床几の上に毛氈を敷いて、そこで休んでもらえるとか。そういうアイデアとか、さまざまな活用ができるということを書いてもらったらと思います。コロナは、少し厳しいという気がします。
栗野構成員	はい。そうですね。
丸山座長	他は、いかがでしょうか。これ以外に今、栗野さんに言っていた例示の話など、ページ数がわかれば細かいところでも結構です。高橋さん、どうぞ。
高橋構成員	<p>栗野さんと平澤さんの話に絡んで、コロナまでは書かないとしても、今後のアフターコロナの活用を、少し見据えた感じになるかと思いますが。活用のバリエーションとして、事業も長くかかっていくと思いますので、映像記録やデジタルコンテンツになっていくものを、その整備事業をやっていく中で、そういったものを蓄積していくことで、最終的に基本理念の説明部分にも書いている優れた造営技術も伝え、ということにもつながっていくと思います。そういったことをバリエーションとして入れていくと、アフターコロナとまでは書かなくても、そういうことを想定しているのではないかな、ということが少しわかると思いました。</p> <p>あと、用語の整理で気になったところが、さっきの整備と似たことかもしれないです。遺構っていうふうに書かれた時に、それが地上遺構なのか、地下遺構なのかがわかりにくい部分が散見されたので、最終、精査していただければいいのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>今、ちょうどデジタルコンテンツの話が出たので、これは本丸御殿でも映像記録を残されています。今後、護岸の修復やいろいろなところで、そういう事業が始まった時の映像記録です。そういうのも撮って、後々に公開するのも、1つの考え方だと思います。その中で、どこまで書き込めるかわかりませんが、かなり長期にわたるものですし、後で発掘の話が出てくると思いますけれども、発掘の状況であるとか。映像記録が撮ればと思います。それはどうでしょうか。今ビデオや写真を撮られていると思いますけれども。今後の情報発信の中で、考えながら写真、あるいは映像をやっていくというのも、アピールできると思います。そのへんもよろしくお願いします。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p>
平澤オブザーバー	<p>今のご意見に補足して。忘れてしまうので、今言たいと思います。冒頭の用語の定義の、何とか整備とかは、いらんのではないかと思います。この中で、保存とか、修復とか、復元というのは何かというのを宣言すればいいので。何とか整備というのを並べるから、整理ができなくなるのであって。この計画自体が、二之丸庭園の整備について言っているわけですから。冒頭のものはいらなくて。もし書く必要があるとすると、保存とは何かとか、修復とは何かとか、復元とは何かとか。さっきのこととの関連性で、活用というのは、全然目的と違</p>

	う、その目的として造られたものを復元して、それをレストランで活用するとか、そういう意味での活用ではなくて。そもそも庭園としての実態を再生させること自体を目的としているわけですから。整備して活用しましょう、みたいな発想は、二之丸庭園の場合はやめたほうがいいと思います。
丸山座長	わかりました。そうすると3つですか。保存、修復、復元、この3つの言葉を説明してもらったらいいです。
平澤オブザーバー	高橋さんが言ったみたいに、地下遺構の保存なのか、地上にあるものの例えば修復なのか。そのへんは、その中で整理できるのではないかと思います。
丸山座長	例えば今地上に出ている、顕在化しているものの保存。地下は発掘によって、新たにわかってきたものを保存する。言われているのは、そういう話ですか。
平澤オブザーバー	そうですね。
丸山座長	そしたら整備を外して、3つの言葉で集約してもらったらどうでしょうか。最後の整備もいらないと思います。
平澤オブザーバー	<p>いらないと思います。整備というのは、いろいろな、マネジメントも含めて全体の整備というのが、もともとはこういう記念物の整備という用語の定義に近い話なので。いろいろな全部を含めて、整備といいます。</p> <p>だから、こういう変な複合語を出すから説明に困るのであって。この冊子でいうところの保存って、どういう内容で、どういうことを目指しているのか。修復って、どういうことなのか。復元って、このプランの中で出てくるのはいったいどういう復元なのか。そのことを書くのか。もしくは、そここのところに用語の定義はいりますか。ここで用語の定義と書くと、冊子全体でこの用語が使われているかどうかというのを、仔細に最終的にチェックしなければいけないので、なくてもいいのではないかと思います。</p>
丸山座長	事務局どうですか。よく、こういう整備計画のうしろのほうに、索引を作ってやることはあります。
平澤オブザーバー	ここに、この整理をすることが、あとのものを参照するうえで、非常に便利ならやったらいいけど。このことをやることによって、なんだかわからなくなるような気がします。
丸山座長	どうでしょう。わかりにくいから定義しろといわれて、定義したら定義が不十分だという感じがしないこともないので。
平澤オブザーバー	あとのことを、きちんとふまえて書いているように見えません。学生が先生にいわれて、なんだかわからないが書いてみました、みた

	いなかたちになっています。
丸山座長	<p>どうですか。文章の中で適宜この言葉が使い分けされていれば、ややこしいので新たに書く必要はないかもしれないです。</p> <p>先ほど高橋さんがいわれたように、保存といっても、いわゆる露出しているものもあります。それと、先ほどいわれたように、発掘で出てきたものは、基本覆土して、そういうものを保存する。単に保存といっても、大きく2つあると思います。</p> <p>修復は、もちろん修復です。護岸が傷んでいた。それを修復する。復元というのは、資料に書かれている発掘あるいは絵図、古写真によって元のかたちに近づけるということが、復元です。</p> <p>その言葉の説明を、中の書き方の中で間違いなくやっていたら、いいと思います。</p>
平澤オブザーバー	その下にある建造物の取り扱い、書いておいたほうが良いと思います。
丸山座長	<p>復元と復元的整備は、的があるのとないのではだいぶ違うこともありますので。むしろ、こちらのほうは平澤さんが言われるように書いておいてもいいし、書かなくてもいいという気もしましたけれども。</p> <p>定義のほうは、今いったところで。これ書き出したら、本当は他の言葉も全部書かなければいけない。例えば、移植とか、剪定とかの話になってくるので、あまりいらぬと思います。ものによっては、後ろに索引ってやることもありますけれども。索引の言葉を、探し出すのも大変なことだと思うので。なるべく適したかたちのほうが良いと思います。</p> <p>このへんの用語については、カットしてもらっていいという気がしますけれども。</p>
平澤オブザーバー	それから、頭を抜いた時に、建造物の整備手法に関わる用語が頭にくるのも変なので、一番最後にしたらいいと思います。重要なのは、名古屋城跡の地区に関わる用語と、庭園の中の区分が、ここできちんと定義されていることが重要なので。補足的に、その後、庭園内の建造物に関する表記とあわせて、整備手法に関わる用語を、後ろにまわしたほうが良いと思います。
丸山座長	わかりました。そしたら名古屋城跡の地区に関わる用語を先頭にもってきて、建造物に関しては下に、付け足しみたいになりますが入れてもらおうということで、どうでしょう。
平澤オブザーバー	この下の図、元のとおり大きくしたらいいと思います。
丸山座長	なんか少し小さいです。
平澤オブザーバー	小さい。
丸山座長	こういうところ、細かいところも含めて、他、いかがでしょう。野

	村先生いかがでしょう。
野村オブザーバー	<p>だいたい、皆さんがいわれていることです。ただ、活用という点においては、庭というのにとらわれずに、もっと空間というふうを考えていけば。私自身、以前、万博をやった時に、実際に運営する活用として、例えば盆栽展をやらせてくれないかだとか、灯り展であるとか、できなかったこと、できたこといろいろありましたが。もっと柔軟に広げていく必要があるかと思います。実際に、こういう中での遊びは、大名庭園の中で、本来でしたら模擬店があって、模擬ということがあったわけですし。そこまでいかなかなくても、明治の庭なんかでも、バブルのところでしたか、そのような遊びをやっていて、最後に見たことがあります。舞妓さんがやってきて、そこで踊ったりとかして。イメージというか、想像力を働かせれば、まだまだいっぱいこの空間ならではの、そういう遊び方ができるかと思います。それをもう少し広げていくと、もっと活用という面においては、広がりをもって展開できるのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>保存管理から、今後の活用になって。活用のところが結構注目されるというか。今まではあまり活用、活用と言わなかったですが。むしろ活用することによって、整備が進むというか、整備にそれが還元されるみたいなのもあると思いますので。ここは全面的に広がりもあって、今後どうなるかわかりませんが、二之丸御殿との、どう整備するかによっても、活用に関わるので。あらかじめ、いろいろな活用のやり方を整理しておいてもらったほうがいいです。</p> <p>他、いかがでしょう。白根先生どうでしょう。途中からなので、これだけ大量な資料を見ながら、なんか感じられたことがあれば。こうしたらいいというのがあれば、お願いしたいです。</p>
白根オブザーバー	<p>基本理念のところで、二之丸庭園を復元することを、もう少し強調する文言が、あってもいいかと思いました。江戸時代に名古屋城というと、中心地はどちらかという本丸や天守よりも、二之丸御殿の庭園です。藩主は当然のごとく、ここに常に居住していて、ここで日常生活をおくっていたので。名古屋城の中心は二之丸であって、ここで藩主が、その家族が日常生活をおくっていた庭園というのを体感するうえで、今回整備する必要がある。重要だということです。名古屋城の中心は、実はここですというかたちの文言が、ひと言入っていると、より鮮明になるのではないかという気がしました。</p> <p>それから、先ほどもご意見がありましたけれども、ここの庭園をどう見せるかという面で、さまざまなかたちで情報発信をすべきだと思います。していただいて、見るというだけでは、体感することが重要だと思いますけれども。そもそもここがどういうところなのか、ということ、やはり紹介することを積極的にやるべきだと思います。あらゆるコンテンツを使って情報発信を、二之丸庭園の重要性を強調できる文言を、少し入れたほうがいいのではないかと、基本理念のところは特に見て思いました。いかがでしょうか。</p>
丸山座長	<p>確かにそうです。藩主が日常的に、この場を主要に、活用ではないけれども、過ごしていた場所ということは、よく見るとあまりそこま</p>

	<p>では書いていないです。藩主居館で展開された、と書いてあります。二之丸という場の重要性、藩主にとっての主な生活の場であるということ、言われるように書いてもいいですよ。</p>
白根オブザーバー	<p>普段、使っていました、ってところを。</p>
丸山座長	<p>そうですね。それは、文章の中で入れてもらえれば。どっかで入れてもらったほうが、いいかもしれません。基本理念の下の説明のところのどこかで、お願いできればと思います。</p> <p>他、いかがですか。野村さん、いかがですか。発掘のところで、いろいろご意見をお伺いしたいと思っております。何か今のところで、気がついたことがあれば。</p>
野村オブザーバー	<p>皆さん、言われたことでいいと思いますが。実際に、もう1度活用に戻って考えてみると、これから復元されようとしている茶室に関しては、非常にプライベートな茶室です。キャパシティが非常に小さい。つまり藩主のための茶室であって、その他大勢の人が使える規模のものではないということです。御深井丸にあるのと、東の端あるのと、ああいうものがもう少し大勢が使える茶室だと思いますので。一般の人たちが、茶会とかたちで楽しめる空間は、そっちのほうになるだろうと考えると、今のものを利用するのでしたら、バックアップする施設を、仮設でもなんでもいいから設けないと使えないということです。例えば、徳川園の茶室がそうです。水屋まわりがなくって、あれではなんともならない。展示するしかしょうがない。今の復元しようとしている茶室は、そういう種類のものであります。それは承知しなければいけないと思います。そういうものを、両方を考えたほうがいいと思います。ただ復元だけではなくて、仮設でもなんでもバックアップ施設を造らないといけないということは、考えなければいけないと思います。積極的にやるのでしたら、今形はありませんが、いわゆる隅にある、少し大きめの茶室、それを何らかの形で復元するかということです。</p>
丸山座長	<p>先ほどもお話しましたが、余芳は茶室というか、庭園がメインということで休み処です。もともとは茶室ではなくて、購入された方が茶室として改築されて。そういうことも今、建築部会で検討していただいているので。もちろん活用することはできますが、小さいですから。それほどできないと思います。象徴的なことで、先ほど言いましたが煎茶です。煎茶で少し似たことをする。むしろ、霜傑と多春園です。復元できるかどうかかわからないですが、その場にて、先ほどいいましたが、野点なんか、できるかどうかわかりませんが、そういうお茶関係がやればという気がしています。今後、復元される可能性もないことはないので、そういう場でお茶会、あるいは華道など、そういうものもできればと思います。いずれにしても、活用の中でいろいろな多様なことを入れていただきたいと思います。</p> <p>他、どうでしょう。</p>
平澤オブザーバー	<p>活用に関して、ですけれども、今、この計画には書けないと思います。今後事業を進めていく中で、年間の行事というものを、創設とい</p>

	<p>いますか、歴史研究などもして、それに寄り添ったかたちでできればいいと思います。そういうことを、将来的に検討していきますということを書いて、やっていただきたい。例えば、いろいろ庭園には風致みたいなものが、現代的に定着しているのがあるじゃないですか。松の雪吊りはどこでもやっているのに、兼六園で雪吊りをやると、全国ニュースに流れます。浜離宮だと、昨年や今年は全然できなかったですけどお正月、元旦と2日に鷹匠が来て、鷹狩りの実演をしたりします。それはもともと、あそこが鷹狩り場として、日常に将軍が使ったりしている場所の一つだったので、それにひっかけてやったりしているわけです。3つ茶屋を復元した際の最期の鷹の茶屋は鷹狩りに行った時に、農家が接収して勝手に休むわけです。それを浜離宮に持ち込んだかたちとして、鷹匠が鷹の飼育施設、鷹を置いておく場所なども再現しました。名古屋城で、今後、全体が再現することができたり、途中の段階でもいいですけども、現代的な意味も含めて、行事というのをここに展開していくということ。庭の機能として検討していく、みたいなことは、この計画で書いておいてもいいと思います。</p>
丸山座長	<p>そうですね。確かに、こういう私的な空間ではあるが、その他の月並み行事みたいなこともやっていたと思います。桜を見ながら、椿もあるだろうし。そういう歴史研究が、ここでの生活を、どうしていたかです。そういう研究もあって、それを反映するという考え方もあります。確かに。そのへんは、書いておいてもらったら。活用の中での歴史研究です。歴史的な検討みたいなものを書いておいてもらうといいかもしれないです。それとプラスアルファ、今いわれた現代的な意味での、年間でどういう、ここで、イベントという少し大げさですけど、どういう行事をやっているのか。そういう可能性みたいなところを書いてもらう。そうすると活用がもう少し、肉付きがでてきます。詳細は、これから検討ですけども、この整備計画で書いておいてもらおうと、次の段階で活かせると思います。事務局、よろしく願いします。</p> <p>他は、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今活用の話で、なるほどな、と思って聞いています。確かに余芳と風信に関しては、小間の茶室なので、亭なので、なかなか使い方が限定されて、広間の霜傑や多春園ではなくて。お茶会をやるにもバックアップ施設がいるという、野村先生のいわれるとおりでと思います。例えばお茶会がある、一席、二席、三席があったとすると、待合が確実にいるはずで。それとバックアップが確実にいるはずで。二之丸茶亭のことについては、耐久がきたら、と結構にごしている部分があるわけです。当面のところは、その待合であったり、そのサポートであったり。ひょっとして遠くからお越しの方は、そこで着物を着替えることもあったりするはずなので。そのような施設が、おそらくいるはずで。基本的には、そのことを、せっかく建っているものですし、そこまでまだ耐久がきていないということもあります。かたちの問題、場所の問題等は、将来的にはありますが、当面のところは、そういうふうに、今の活用においてサポートができるという意味合いをもたせてあげると、お茶亭も生きてきて、造った人が救われるのではないかという感じがして。そういうふうな書き方をしておいてもいい</p>

	いのではないかと思ったりしています。どうでしょうか。
丸山座長	<p>活用の件で、いろいろなご意見がある中で、将来的にこの中で、細かいことは書けないですけれども、大きな方向性みたいなものを書いておいてもらおうと、こういうものがあれば、それを根拠にさまざまな活用のことを考えられるので。どこまで書くかは、難しいかもしれませんが入れておいてもらえるといいです。ここは、お茶だけではなくて、もっと現代的にはいろいろなところで、ジャズをやったり、いろいろなことをやっているわけです。ここで、ジャズがいいかどうかはわかりませんが。能舞台をやったり、そういうこともあって。いろいろな可能性を書いておいてもらうことのほうが。例えば大きな、南御庭から発掘されて、もう一度整備されると、広場も出てきますから、そういうところで現代的なものでやったらどうかという気はしています。いろいろな可能性があることを書いておいてもらったほうが、将来的にはいいように思います。二之丸庭園が、市民にとって、あるいは国民に理解される面もあるのではないかと思いますので。その点、またよろしく願います。</p> <p>他は、どうでしょう。他のところで気になったところは。</p>
平澤オブザーバー	<p>一応、参考で。庭園の空間構成が全然違うので、参考になりませんが。東京都の都立庭園では特に、浜離宮庭園がほとんどの例ですが、ニークメニューとして使うことを、かなり積極的にやっています。名古屋城二之丸庭園が完成した時には、旧浜離宮のように使いでのある広い空間が、なかなかとりにくいかもありませんけども。実際に、先ほど丸山座長が言われた使い方は、5、6年、結構事例があるので。それを書けという話ではなくて、一応それも確認してみたら、名古屋城二之丸庭園でできることの発想にも、参考になるのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>庭の中にあるわけですから。いろいろ考えてもらおうと、いろんなことが可能だと思います。広い空間がないですけど、今後の、二之丸庭園だけではなくて、二之丸庭園の定義の中で、広い空間はできるのではないかと思います。二之丸御殿全域をどうするか、という話もあって。そういうところの中で、もう少し庭園から、にじり出たところで、空間は確保できるのではないかと、思います。二之丸御殿の話は、だいぶ先の話になりますけれども、そういうものをにらんでいてもいいと思います。平澤さんも言われた、他の事例なども見ていただいて、そこで書き込めるものは書き込んでいくと、いうふうにしたいと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>大きいところだけ、言いたいんですけども。前回の会議で言いましたが。全体の作業自体は、結構やられてよろしいかと思います。重要な、現況がどうなっているのかが一発で参照できる図がないので。第3章の頭にまず、それは確実に入れてください。</p> <p>それから計画の中身で、将来的こうしますという、将来像の絵が総括しているものがないので。それは第5章の整備計画の冒頭に、この計画はこうだといって、それをあと細かい分野や地区で説明する構成にしてもらいたいです。それが2つ目です。</p> <p>それから現況で課題を整理してもらっていますが、課題の総括図が</p>

	57 ページでわかりにくいです。現況図も、現況の課題総括図も、計画を総括した、着色した、こういう完成形を現時点で目指しているという3つの絵を、現況図は第3章の冒頭。課題総括図は、57 ページの図はわかりにくいので、現況図に書き込むかたちで、第3章の第4節のところに載せる。現段階で検討した、現時点での総括した完成予想図みたいなものです。それを第5章の一番頭に、それぞれA3 で入れてもらえれば、結構わかりやすくなると思いますので。
丸山座長	それはお願いできますか。この前の全体整備検討会議の中で、構成員の方が、現況図と古図が重なっていて、現況図も古図も整備のほうと間違えられたことがあるので。わかりやすい現況図を、それはほしいなと思います。図は今いわれたように入れてもらったらいいですが。それと全体の整備の課題の総括。それと整備後に、こういう庭になりますというのがほしいけれども。それはどうですか。
平澤オブザーバー	それがないと整備計画にならないです。
事務局	作ります。
丸山座長	作ってください。
平澤オブザーバー	単純です。丸山座長がご指摘されたように、その単純な図がないので。示されていないので、全体整備検討会議で説明していて、非常に混乱するので。現況図と計画図、その間に課題総括図があって。現況図から課題総括図を解決すると、計画図になる。3 つの図が単純に示されていることが、非常に重要です。
丸山座長	全体整備検討会議で説明する時に、3 つの図を使えば、中身の説明はいらなないかもしれないです。
平澤オブザーバー	それくらいのもんですね。
事務局	基本的にはその3枚で、基本理念を加えたら、4枚だけで話がわかる、っていうようにしておくということですね。
丸山座長 平澤オブザーバー	そうです。
事務局	わかりました。
	—休憩—
丸山座長	今まで皆さんの意見を聞かれて、そのあたりをお願いしたいです。
仲副座長	いろいろ皆さん、ご指摘があったので、それで修正していただければと思います。 前回お話ししました、6 ページです。特別史跡全体の保存活用計画の

	<p>位置づけがあります。特に活用の基本方針のところ、指摘し、それで前回書き直していただいたとか、取りまとめたところだと思えます。活用の方針です。お城全体の5つ、6ページの一番下の活用の方向性ですけれども、方向を5つに沿うかたちで、これはお城全体ですので、庭園が担わなくてもいい部分があるかと思えます。この5つの方向性に沿って、すべて書かれているかどうかのチェックがいてと思って見ていましたけれども、だいたい5つの方向性は、示されていると思えますが、87ページのところで、平澤さんもいわれていましたけれども、大きくはこの庭園をどう活用するかがいると思えました。文政期を中心とした、藩主御殿の復元の魅力を、現代の我々が、それが享受できる活用をするという一文があって。そのために、視点場をめぐる回遊性を回復するところにつなげていったらいいと思えます。一番、おおもとの目的は何かということだけ、87ページにもう一度追加をお願いしたいと思えます。</p>
丸山座長	<p>事務局、そのへんをよろしく願います。特別史跡名古屋城跡の保存活用計画を最初に書かれていて、それとの整合性みたいなものが問題になるだろうと。87ページの基本方針のところ、もう一度そのへんを確認してもらいたいと。</p>
仲副座長	<p>95ページに、管理・運営に関する方針がありますが、大事だと思います。その中でも特に花壇の管理のところだけ、専属の専門知識を持つ職員を配置し、管理体制の強化と安定化を図りながら対応する、と書いてあります。95ページの花壇のみについて。</p>
丸山座長	<p>そうですね。</p>
仲副座長	<p>花壇だけが特化ではなくて、庭園全体の中で管理・運営・活用する体制ということで、先ほどの活用のための専従スタッフを。</p>
丸山座長	<p>おかしいです。ここだけです、専属の専門知識が入っているのは。他のところは専門知識がいない感じになっている。ここを削ったほうがいいです。全体の中でいってもらったほうがいいです。</p>
仲副座長	<p>そうですね。第2項のところ、人材育成のことが書かれているので。わかりませんが、今後、どんな体制で整備していくのかを、もう少し具体的に書いたほうがいいと思えます。</p>
丸山座長	<p>これは、基本の方針の中で、もっと準備のところ書いておかなければいけないことですか。</p>
仲副座長	<p>そうかもしれないですね。</p>
丸山座長	<p>管理にあたっては、専門知識のある職員、あるいはスタッフの必要性みたいなところを書いてもらったほうがいいです。花壇だけ特化してもらっても困ります。そのへん事務局どうですか。</p>

事務局	ご指摘の内容について、97 ページに保存管理の技術と人材育成の項がありますので、こちらに整理して書き、花壇からは削除します。
丸山座長	<p>そうしてもらったほうがいいです。ここは、技術、人材育成と、技術の伝統みたいなものかもしれないです。伝統というか、技術の。人材育成だけではなくて。そのへんも、体制のことなので。このへんは、もう少ししていねいに書いてもらえますか。</p> <p>95 ページは、ここだけ書いたらおかしいので、カットしてもらって。仲先生がいわれたところは、第2 項に書いてもらうということで、お願いします。</p>
仲副座長	<p>最後にもう1 点だけ。56 ページに課題の総括があります。その他に、保存整備事業中の公開継続に配慮した工程計画、とあります。これにあわせて、今、活用でどうするかという話があります。全体整備が終わってから活用をどうするか、という話になりがちです。全体整備が終わるまで、かなりの年数を必要としますので、各タイミングで、この後にでてくるのでしょうか。この段階まで整備できると、こういう活用ができますよ、と。その次、この施設が、ここまで整備できた段階で、さらにこういう活用が可能になりますよ、という形で、整備工事が進展するにつれて、活用の内容を触れていく。そういうのを見越して、活用計画図を作って。これをやるためには、ここまで。例えば、花壇を整備して、花壇の専門の職員がいたとして、そこで花壇を造る講座であったり、いろいろできるわけです。この時までには、こういう専門職を入れて、これをしていくような計画が立てられれば、いいのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>今いわれたのは、整備過程であっても、これを公開することによって見てもらうのは、今結構あちこちでやっています。考えたら、面的とかでね。長期にわたる、これできあがるまで、こっちに入れるかどうかわからないですが、事業中のことを、工事の状況をうまく来園者に見てもらうことによって、よりよく理解してもらえるように。こういう活用もあるということです。むしろ、これを長期にわたるから積極的に取り組んだほうがいいという、ご意見です。</p>
仲副座長	はい。以上です。
丸山座長	<p>追加で整備計画の中で、ご意見があれば、続けてやっていきたいです。もう1 つのほうです。(2) 令和3 年度の修復整備・発掘調査について、がありますので。これを一度終わらせていただいて、もう1 度全体のほう整備計画に戻りたいと思いますので。事務局、2 番目の令和3 年度の修復整備・発掘調査について、ご説明をお願いします。</p>
	(2) 令和3 年度の修復整備・発掘調査について
事務局	<p>令和3 年度のお話について、ご説明いたします。</p> <p>それでは、二之丸庭園北園池の修復について、ご説明いたします。前回の部会后、現地にて北園池の景観の保全に大きく影響をおよぼさ</p>

	<p>ない石組等については、当面修復を行わないというご指導により、修復内容について見直しました。</p> <p>最初に北園池の構造物等の現在の状況についてです。北園池の修復資料の1の①から③です。池底の地盤は、築城期の盛土上にあり、そのうえに園池が整地している。三和土護岸は、漆喰により仕上げ面が存在していたと考えられる。西側区域の護岸は、三和土の版築工法、東側は裏込めを平滑に仕上げ、それあわせて表面から三和土ながら構築したと考えられる。三和土護岸の上に、擬岩や擬木等の景石で、雨水が裏込めに浸透しないように設置されている。景石は、目視の観察では、根入れが深い状況に見えないことから、鉛直の荷重で据え付けられている可能性が高く、さらに接地面を根石や締固めで強固な状態にしていると考えられます。以上のような状況です。</p> <p>これらをふまえ、コンサルさんと、文化財庭園保存技術者協会の方と、一般財団法人文化遺産修復技術協会の方と、造園業者さん、それと名古屋城総合事務所が、現地で立ち会いをし、検討した結果の修復方針案としては、資料の①②④になります。池底の欠損部は、締固めのよい土で埋めて、試験施工のうえ、三和土を施工します。三和土護岸は、幅の狭い亀裂は、弾性シーリング材を打設後、合成樹脂混合の三和土で修景します。多少のズレが生じているところは、合成樹脂の入った強化三和土を目地に入れて、当初の位置に戻して固定します。大きくずれているところは、当初の位置に戻すと修理の影響範囲が大規模になるため、護岸と池底の入隅部分に石などを設置し、補強します。段差は三和土を増し打ちし、解消します。仕上げは、試験施工のうえ、漆喰仕上げを行います。擬岩や擬石は、資料の3の①から③になります。不安定なものは清掃し、再設置します。取り外されたものは、当初の位置を可能な限り特定し、再設置します。欠損部位については、意匠を想定し、復元整備をします。景石の修復については、今のところは、以下の3石の予定です。崩壊の恐れがある景石については、3ページ目の左下の図をご覧ください。前回の部会では、取り外して修復するとお話ししましたが、検討し、そのまま、中に伐採して残っている根を撤去して、目詰めをして安定化を図りたいと考えています。不安定な景石については、右上の図をご覧ください。これも詰石をして、安定化を図っていきたいと考えています。その下の3の景石保存修理では、ちょうど石橋の真下のところにあり、かなりひび割れが生じて加圧が変わっています。これだけに関しては、石組の保存修理を行いたいと考えています。</p> <p>これが今のところ、3年度に行う予定の箇所です。以上、北園池の現在の状況と修復方針についてご説明しましたが、今後、池底や護岸等については、4枚目に今お話したことを、修理方針や修復方針をまとめています。実際の施工箇所や具体的な施工方法は、前回の庭園部会でお示した施工手順をよく検討し、今後庭園部会でご意見をいただき、順次施工していきたいと考えています。以上で説明を終わります。</p>
丸山座長	<p>令和3年度の修復整備、発掘調査と書いてあって、修復整備です。これは、これでできるのか、疑問です。その前に皆さんのご意見を、お聞きしたいと思います。北園池の修復です。池護岸は、最も重要なところなので、ご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>そうしたら、時間ももったいないので、私からご質問、要望したい</p>

と思います。修復整備の全体の流れが、よくわかりません。個別のことは、いっぱい書いてありますが、まず、現状の調査です。調査を、池護岸全面について、やってもらわないといけないです。池底もそうです。そういうことが、どうするのかがわかりません。

順番というか、大きな流れからいうと、調査があって、どういう状況かで、修復の考え方、あるいは技術みたいなものです。どういう方法でやるのか。まず、池を全体やるとしたら、池底の問題です。池底は、これだと部分的な修復だけを考えられているみたいです。今ざっと見ると、池の三和土は結構荒れていて、修復部分だけをやるのではなくて、池全体を修復しないとダメです。その時に、護岸が遺構であれば、遺構の保護も必要です。覆土することはできないかもしれないです。そうすると、やり方としては、不織布を全面に敷いて、その上に、新たに三和土を打っていくことも考えないとダメです。ただ、池底については最後です。まわりの護岸を修復整備しないと、できません。工程のフローが、これでは全然わかりません。

それと、言葉をずっと追っていくと、1の構造物等の状況の②のところ、最後の、上部からの雨水を池に導くためのものだった可能性はないです。三和土でそのようなことはないです。導くではなくて、そこは石を押さえます。雨水で削られないように、浸食されないようにやっているわけで。ここの表現はおかしいです。③の三和土の護岸上の景石の据付とあります。根入れが深い状況にも見えないことから、これはわかりません。発掘もしていないし、その調査もしていない。1番のところは、外観からだけの、観察ということです。そういうところだと思います。景石の荷重は土圧方向が少なく鉛直に働いている。これは当たり前で、書く必要はないです。

2に移ります。これも、さっきいったように順番を考えてもらわないといけないですが、合成樹脂、エキポシ樹脂など混合した三和土と書いてあります。これの実績は、わかりません。他で使用された事例があるのかを、調べてもらわないと困ります。エキポシは有機系なので、光にあると劣化しやすいことがわかっている。そういうところの実績であるとか。試験施工もしないといけないので。このへんも考えてもらわないといけないです。

三和土は、どういう三和土であるか調査してもらっているそうですが、ここでの三和土はどういう割合できているのか、ということもいると思います。

2の⑤ですが、エキポシ樹脂の接着剤で固定する。これは、亀の部分です。亀の石が外れているのがありますが、これが、エキポシがいいのかどうかもわからないので。二酸化ケイ素系でも、前やってもらいました。橋の下の砂岩系の強化のために、二酸化ケイ素系で注入された例もあるので。そういうもののほうが、紫外線には強いと聞いています。そういう接着剤といいますか、固定するものの実績と施工法を考えてもらわないといけないと思っています。

令和3年度の修復整備ですけれども、これはできるのですか。そのへんが、心配ですけれども。調査もしていないですね。調査をするだけで、令和3年度がいるのではないと思いますけれども。そのへんは、どうですか。

一気にいいました。これは、前からいっていることなので。コンサルもわかっていると思います。

事務局	<p>先ほどご説明したとおり、実際の施工箇所や具体的な施工方法等について、前回庭園部会でご提示しています。今後、この件については、先ほど丸山先生が言われたことも含めて、順次よく検討して、今後庭園部会でご意見をいただいて、施工していきたいと思っています。来年度を心配されていましたが、来年度に関しては、3枚目の図面でご説明しました。今のところ、予算的なこともあり、橋のところの手水鉢があると思います。5、6年前に樹木を伐採して、それらが腐食してきて、ゆるんできて、中に空洞がいっぱいできています。いつ下に落ちるか分からない状況です。これは一応、これを支えて、下の間に詰石をやるということです。それと、もう1つ修復箇所Bについてですが、石橋の南東側です。昨年度、傾いているのを起こしているのですが、これをさらにしっかり安定化させて、落ちないようにきちんとするという。3番目の景石保存修理ですが、これもちょうど橋の下で、ひび割れが進行しています。これもこのまま置いておくと、上からの荷重で、上の橋が落ちるかもわからないので、これだけに関しては、景石の保存修理を行います。今のところ、3点だけは来年度に、それ以降にお示しした方針案については、これからよく検討し、来年度に先生方に、ここで、こういう順番で、ここのはこういうふうに直していくということをお諮りしながら、施工順序等を決めていきたいと考えています。</p>
丸山座長	<p>わかりました。わかりながら聞いていますが、令和3年度は、3ページ目の石の固定をやるという、話だと思います。ただやはり、全体でどうするのかを、まず調査がされていないです。できれば令和3年度に、グッとまわって調査をしてもらわないと、全然先に進まないです。だいたいこの、部分的な修復はありますが、全体がどうかということが調査をしていないからまったく見えてこないです。そのへんが一番気になっているところです。</p> <p>皆さんも、各委員の方も気になっていると思います。その見通しを教えてください。</p>
事務局	<p>全体については、今コンサルさんに委託しています。オルソ画像から、ここの場所がこういう状況で、ここの場所をこういうふうに直していくというのを、全体的に図面に落としてご説明できるように準備している最中です。</p>
丸山座長	<p>それはわかっています。それが来年度調査できるのか。再来年になるのか。工程が、おかしいと思います。調査がなくて、こうします、ああしますとっているから。時間軸です。それを示してもらいたい。いわれれば、それぞれはわかるけれども、おかしいところもあるので。そういう工程といいますか、フローを示してもらいたいです。</p> <p>それと、何回もいいますけれども、いろいろな技術が書いてあるけれども、これの実績がわかりません。例えば、試験施工をどこかでするのか。そういうことを、工程の中に入れてほしいです。そうでないと、いつまでたっても池は直らないです。</p>
事務局	<p>三和土については、現在自然科学分析を出している状況です。先ほ</p>

	<p>ど言いましたように、全体に関しては、オルソー画像から、どこの状態がどういう状況になっているといのを、図に落とす作業をしています。先生方には、それが決まりましたら、こういう状況だから、こういうふうに直していきます、ということをご説明して、というかたちを予定しています。</p>
丸山座長	<p>これは、来年度できるのですか。調査は。</p>
事務局	<p>今年度の成果が基なので、多分来年度の庭園部会になってしまうのではないかと考えていますが。</p>
丸山座長	<p>わかりました。予算の関係もあって、どうなるかわからない。まずは、これが一番重要な部分です。そうでないと、ここに庭園ひとつずつ書かれているけれども、こういう問題より、現況が把握できていないのが問題です。 他の先生方、どうですか。仲さん、どうぞ。</p>
仲副座長	<p>丸山先生がいわれた、全体、外観からどの位置を修理の対象にする調査を、今先行して、不安定で危ないものを1回修理するという事です。合成樹脂を入れる技法も書いてありますけれども。やはり当初の、最初の技法を解明するのが、調査の段階として必要だと思います。 それは工程の中で、施工の時の立ち会いではなくて、いったん修理対象の現況をとって、そのまま、据え付けたまま、背面の状況を調査するのがいいですけれども。そういう調査期間を入れてほしいのですが。</p>
丸山座長	<p>仲先生、やさしいじゃないですか。もう少し厳しくやらないと。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p>
仲副座長	<p>今入っているでしょ。計画として。</p>
丸山座長	<p>3枚目のこれは、やるという。緊急度が高いという。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
丸山座長	<p>そういうことですね。緊急度が高いから、3枚面のAと景石保存修復は、令和3年度にやるということですね。</p>
事務局	<p>池全体の修復や復元の検討は、引き続き進めていきますが、令和3年度にまず、3枚目にお示した箇所を修復をやらせていただきたいです。その手法については、先生方がいわれた新しい手法というよりは、これまでの修復整備の中で、先生方に見ていただきながら進めてきた手法ですので、ぜひこちらについては、今日この場でご意見いただきたいと思って、お話ししています。</p>
丸山座長	<p>これまでの、新たな施工ではないから、緊急度もあり、これまでの施工でやるということで、提出されたと思います。これは、緊急度が</p>

	<p>高いという意味では、これで仕方がない気はします。別に報告書が出て、やったわけではないし。今までの伝統的な施工で、工法でされるということで。これについて、これはやめるようにとっているわけではない。これをやってもらっていいと思います。</p> <p>その前の話を、全体の流れの中で、緊急度が高いものはやっていますというの、わかります。護岸の、他のところは緊急度が高いのではないのかといたら、計画としてあるのではないかと思いますけれども。</p>
事務局	<p>池全体の護岸や三和土の状況の調査は進めています。ただ、本日そちらをご覧くださいのに、申し訳ないですが資料が間に合わなかったの、そちらについてはきちんと整理した状態で、今後行う庭園部会の中でご覧いただきながら、あわせて全体の池全体の修復工程についてもご説明したいと考えています。</p>
丸山座長	<p>わかりました。調査されずに、修復の方法だけがどんどん出てきているから、少し心配です。はたして、このやり方がいいのかどうかも確認できないので。調査を早くしてほしいと思っています。</p> <p>他、いかがでしょう。</p>
栗野構成員	<p>工法に関して、よくわからないところがあるので、事務局の方に質問です。普通、絵画の修復や仏像の修復などで、よくいわれるのが可逆性の話があって。修復方法が間違っていた時に、元に戻せるように修復をしておく、ということが、絵画の修復や仏像の修復で行われています。三和土の入ったエキボシ系の樹脂を充填した時に、もしこの修理がうまくいかなかったら、元に戻せるようになるのか、確認したいのですが。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに可逆性の話は考えています。説明の補足になりますが。庭園保存技術者協議会の前代表の徳村さんに来てもらいつつ、構造、成り立ちの問題と、実際の修理ができるのだったら、どうできるのかという話をしました。当然、当初の構造に戻ることが基本ですが、そのことによって工事が大規模になってしまったり、当初の構造がとれないことが、当然出てくるので。問題は、一番大きく上段に構造物がある中で、これを担保してどのように直せるのか。どうやって水に戻せるか。それと、現存の部位をどれだけ残せて修理ができるのか。他のところでもやっている保存修理、保存科学の修理を、やりながら、保存できる部位を広げていくことを考えています。</p> <p>今ずれているところの接着するという考えは、当初の構造ではないわけです。全体的に造る状況でいくと、頑強のものが一体としてできてくるわけです。目地の修理だけで、部分的につなげるという事なので。そこに、いわゆる接着系のものが入ってこない、保存修理ができないことになります。</p>
丸山座長	<p>ここは、それはいいですが、実績があって、どこでこういうものを行ったのか。</p>

事務局	実績に関しては、当然お示しをします。個別のことについても、いろいろ積み上げて検討しないといけないことがあるので。そのことについて、庭園部会で。今、さわりのことしか書いていないです。
丸山座長	いえ、さわりだけでも、ものすごく大きな問題です。合成樹脂を三和土に充填して、と書いてあるのは、さわりではないです。これ。本質的な部分です。
事務局	それも検討することです。それであれば、極論でいくと、全部直しますか、みたいなことになってきます。現況のところをどこまで触らずに、保存区間を設定して、修理の区間を決定し、どういうふうなことができるのかを。今、情報が少ないので、ご理解いただけないことだと思いますけれども、しっかり資料で示したいと思います。
丸山座長	さっきから何回もいいます。こういう手法の前に、調査がされていないです。
事務局	これは、甘んじて受けるしかありません。
丸山座長	そこが、一番大きい。
事務局	目下、準備をしています。それは次回に、
丸山座長	次回にできるのですか。
事務局	お渡しできるように、準備をしているところです。
丸山座長	いろいろな手法があることを、調査をしてもらうのは結構ですがけれども、現況がわからない。調査がしていない。一部だけしかわかっていない。全体がどうなっているのか、全体図がみえてこない。池底もそうです。池底もここだけ修復しますっていうことで。ヒビが入っているから、漏れがある。全体でどういうふうに、三和土をもう1回打ち直すのか。そのへんの話がある前に、調査がないから、なんともいえない。 粟野さんの質問は、少し違います。
事務局	戻っていけるかどうかという話ですよ。
丸山座長	それは、できないのですか。
平澤オブザーバー	遺跡の遺構の保存処置をしているわけではないのだから。基本的には、伝統的な手法で復元をされればいいので。全体的に遺跡整備よりの整備になっている感じがします。庭として再生することを目的としているのだから。ものの露出性というか、細かいところから入っているからおかしいので。それは部会長が指摘するみたいに、この説明では、全体の作業をどういうふうと考えていて、その中で調査の、緊急的に具合の悪いところも同時に行うという、全体の作業プロセスがみ

	えないわけです。とにかくやります、とっているだけで。土木系の決められた仕事を、いかに進めるかみたいな説明をされても、全然疑問が解消されません。
丸山座長	そのとおりです。調査の件でも、一部緊急度のあるところは仕方がないですけど、調査を最優先でやってほしいです。
平澤オブザーバー	今いったみたいに、調査を含めた工程というか、手順が何も示されていないから、こういうことになるのであって。とにかくやります、という話ではなくて。全体の調査や、非常にリスクの高いところの処置とあわせて、並行してやっていくしかないです。全体の仕事像がわからないから、こういう議論になるわけです。
丸山座長	流れがわからないから。今回資料で出してくれたのは、これはこれでいいけれども、フローを考えてください。
事務局	承知しました。まず全体を示すこと。その中で、池そのものの状況や傷み具合もそうですし、今後のフロー、工程・手順などについても、お示しするようにします。あわせて、それまでに修復の手法について、どんな実績があるのかもご覧いただけるように準備を進めていきたいと思います。
平澤オブザーバー	技術的には、単純にいうと、全体の図の中で、どこをどういう手順で、どのエリアをやるかという図と、手順の順番を示したスケジュールというか、フロー図、その2つがきちんと整理されれば、わかると思います。それが今混ざっているから、とにかくこうやります、というだけで。順番もわからないし、どこをやろうとしているのか、あまり関係のない情報も、この図に入っていると思います。例えば、凡例も、非常に煩雑だと思います。下から1番目、2番目の池際石造物位置とか、周辺石造物位置は、この図にいるのですか。これは修復対象の検討を示した図です。
丸山座長	むしろ、池の中の礎石があります。藤棚であるとか、石垣であるとか。池底の石の、礎石の位置をしっかりと書いてもらって。よく見れば書いてあります。これは修復に、非常に関係してくるので。池底は。そういうのは、よく見たらわかるけれども、見落とします。藤棚復元と書いてあるところの下のところ。右上のところは四角く2石あります。こういうのを書いてくれたほうがいいです。右のほうだったら、木橋復元のところに、四角いのが3つ書かれています。これが修復の時に、ものすごく微妙なところ。池底にしたら。そういうところがやはり、今は見えてこないです。 平澤さんもいわれたように、何回もいいましたけれども、フロー図を考えてもらいたいです。
事務局	はい、承知しました。
丸山座長	高橋さん、どうですか。あまり時間もなくなってきたので。

高橋構成員	<p>資料自体がわかりやすくなるように、緊急的な修理と、全体計画、根本的な修理とに、分けて整理していただけたら、いいと。全体のことを考えていく時に、材料についての考え方、工法についての考え方、みたいなことで、調査をふまえてのことに、当然になると思います。そういう整理を、きちんとしていただく必要があると思います。</p> <p>保存科学的な手法について、以前、事務局の方に私のほうからいろいろな意見を言わせていただきました。屋外での有効性は、現在の保存科学的な考え方では、あまりわからないものだ、というふうに考えて、使うことには慎重になっていくべきだ、という考え方であることを、奈文研の職員からも聞いているので、そういう意味で安易な使い方はしないでくださいという、丸山先生が重要視されていることの根拠になると思いますので。材料の考え方、工法の考え方を、もう少しきちんと議論できる形でもっていただければと思いました。それをしっかり考えようとした時に、どういう調査が必要なのか、という調査のあり方もみえてくると思うので。そういうふうに取り組んでいただけたらいいと思います。以上です。</p>
丸山座長	<p>すいません。このあたりでやらなければいけないのが、次に発掘調査が1点あったので。発掘調査を説明していただけますか。</p>
事務局	<p>令和3年度の発掘調査の予定をご説明した後に、今行っている今年の調査の中間報告をいたします。</p> <p>まず、令和3年度の発掘調査の予定についてです。事前にご送付した資料では、前回の庭園部会でご説明した内容です。余芳の再建に向けて、余芳の東側の部分を幅15m×長さ26mの合計390㎡の調査を行う予定をご説明しましたが、予算が減額されたことにより、この規模で調査を行うことが厳しくなりました。今、画面で共有されていると思いますが、新しく資料を作っていますので、そちらをご覧ください。</p> <p>調査の目的は前回と同様で、余芳の移築再建に向けて、余芳の東側の遺構の状況を確認する目的で行います。ただ規模を縮小し、幅が10m、長さが16mの合計160㎡の調査を予定しています。</p>
丸山座長	<p>黄色いところですね。</p>
事務局	<p>はい、黄色いところですよ。こちらは、ここのところを変えたのと、調査区を縮小したことによって、留意点のところを前回、樹木3本の取り扱いについて、ご意見をいただきました。それについては、極力樹木に配慮をし、樹木の根ギリギリのところを北端として、そこから南へ16mの調査区を設定しようと考えています。以上です。</p>
丸山座長	<p>予算が減ったから、面積を減らすのは仕方がないですけども。それと、その前に今年度の発掘のところの説明は、その前にできますか。続いてやってもらえますか。お願いします。</p>
事務局	<p>これが、今年の発掘調査の調査区です。現時点で、トレンチ5とト</p>

レンチ6と、トレンチの7、8、9の調査を行っている最中です。トレンチの7については、表土剥ぎの段階で、まだ成果をご報告できるほどのものがあがっていないので、割愛します。

まず、トレンチ9の成果からご説明いたします。これが南から撮影したトレンチ9の全景の写真です。床面で、近世の整地層と考えられる面を検出しました。残念ながら塀の遺構は確認できませんでしたが、調査区の北側で近世のものと考えられる石を確認しています。石の表面が、現地表から約マイナス1mで、現在の地表面が約13.5mなので、それを引き算すると石の表面がだいたい12.5mになります。余芳の手水の標高が12.9mなので、近世の遺構の標高と合致すると考えています。石の大きさが、幅が約20cmで、長さが約40cmで、厚さが約25cmです。これが絵図に描かれている土蔵に関連する石、礎石か何かではないかと考えています。

続いてトレンチ8です。これがトレンチ8の全景を写したものです。調査区の南側で、瓦溜まりを確認しました。この瓦溜まりから、近代以降の瓦は出土していません。この調査区からも、残念ながら塀の遺構は確認できませんでしたが、近代以降の掘り込みが、調査区中央の壁で、床面に近いところまで確認されています。それによって塀の遺構が破壊されてしまったのか。もしくはトレンチの8と9の間の、現状で側溝として使っているあたりが、塀の位置かもしれないと、現時点では考えています。近世の床面ですが、ここが現在露出展示されている暗渠のところから40cmほど低いところになります。暗渠と同じ高さだと、このあたりの層が暗渠と同じくらいの高さですが、その西壁の一部で整地層らしい、薄い層を確認しています。トレンチ8は近世の床面まで掘って、約マイナス1.5m掘りました。もしかしたら、ここが近世の面だった可能性があるかもしれないと考えています。

続いてトレンチ5です。庭園の南東部、南池の南東のところの調査区です。これが調査区の全景で、東から見たところです。調査区の半分くらいで、コンクリートの面を確認しました。これが陸軍期の建物の一部と考えられます。コンクリートの厚さが約10cmです。西側は、コンクリートが破壊されていて、栗石と三和土を確認しました。この栗石や三和土を追っていくかたちで、掘削をしている最中に、煉瓦等の近代の遺物が出土しているため、栗石と三和土で土台を造って、コンクリートを造ったのではないかと考えています。ただ、北東隅を掘った時に、栗石とは異なる形状の石を確認しました。幅が約20cmで、長さが約40cmで、厚さが約25cmです。1石のみの確認なので、詳細は不明ですが、この石の周辺からは近代以降の遺物は出土していないので、この石は近世に遡る可能性があると考えています。その場合、雨落ち溝を構成する石の1つである可能性が高いと考えています。

トレンチ6ですが、表土を除去したところで、当初の想定よりも多く埋設管があり、1×5の5㎡を掘削したところで、それ以上の掘削を断念しました。当初の計画では、1m×10mの合計10㎡の調査区としていましたが、埋設管の影響が比較的少ないと考えられる、こちらの北側に幅50cm×10mで合計5㎡の調査区を設けて、既掘削の面積とあわせて、当初の計画から掘削面積は変更せずに調査ができないかを今確認中です。こちらの調査に関しては、事前説明で丸山先生に現地を見ていただいた時に、霜傑の横のこのあたりにトレンチを入れた方が、より効果的に庭園の東側の塀跡を確認できるのではないかと、とご

	意見をいただきましたが、今年の調査でそれをするのは厳しいです。塀跡遺構の確認で追加調査が必要となった場合に、先生のご意見を基に調査区設定を行いたいと考えています。以上です。
丸山座長	皆さん、発掘調査です。ここ1点、質問があります。いただいた図面の中で、昭和51年度のブルーのトレンチがあります。それを見ると、霜傑のところをズーッと東西にわたってトレンチを入れています、これの発掘の詳細は、どれくらいやったのか、今はわからないと思います。これとの関係で、この時は築地の遺構が出なかったのか、出ていたのか。出なかったですね。昭和51年度にやったところの、霜傑の先のこのあたりの。どうですか。
事務局	ここのことですか。
丸山座長	そうです。
事務局	ここでは塀の跡は確認できていないです。ちょうどトイレに重なる東区のところで、平瓦を縦に並べた雨落ち溝状の遺構を確認しています。
丸山座長	もし、来年度以降にできるのであれば、ここのところもありますけれども、これに寄せてやるのか。今回、ここをやられたけれども、ここにマンホールがあって、ずっと電気配線などいろいろ入っているので、攪乱されていると思います。昭和51年度の発掘調査の成果と、あわせてやってもらえたらと思います。現段階では、塀の遺構は出てこなかったという感じですかね。東のここに一部、ここですか。一部、石が出てきていますが、これに可能性があるというレベルですね。
事務局	これが雨落ち溝ではないかと。もし近世のものであれば、雨落ち溝ではないかと考えています。
丸山座長	いかがでしょうか。今発掘で、写真では、私は現場を見せてもらったので、ある程度3次元空間はわかっていますが、ご質問があれば、お願いします。
栗野構成員	どこのトレンチか忘れてしまいましたが、瓦溜まりを検出されましたが、その瓦溜まりと区画施設、塀との関係は、何かありそうでしょうか。
丸山座長	ここですね。
事務局	瓦溜まりは、調査区が一番端で検出していて、ここだけしかありません。これだけでは、わかりませんが、このあたりに、もしかしたら塀があった場合、塀の内側に瓦が溜まっているというふうにかえられるかと思っています。
栗野構成員	以前、私が奈良で発掘をやっていた時にも、瓦溜まりを検出して。

	例えば、区画施設の積み土に関わるものが、瓦溜まりの直下に見つかったことがありました。もし、まだ埋め戻されていないのであれば、瓦溜まりの遺構ではなくて、遺物のような気も少しします。可能であれば、瓦溜まりを若干外して、下の積み土が浅ければ、瓦溜まりの層が浅ければ、積み土が見つかってくれば良いと思いますが。もう、埋め戻されましたでしょうか。
事務局	そこはまだ埋め戻しはしていません。
栗野構成員	すると若干瓦溜まりの下を探してみてください。そうすると、ベース土とは少し違う積み土などが見つければ、塀の可能性も残されているわけでしょうか。
事務局	その可能性もあると思うので、ご意見をいただきましたので、掘って確認したいと思います。
栗野構成員	ありがとうございます。
丸山座長	他はいかがでしょうか。発掘で、うまいこと場所がさされれば良いです。今のところは、難しい状況ですけれども。場所の検討を、もう一度していただいて。マンホールがあるところを掘っても、ほとんど破壊されていると思うので。来年度以降、ぜひ庭園の遺構が出てくることを、あたらしいなと思います。 他がなければ、全体で、これだけはいっておきたいことがあれば、お願いします。
事務局	先ほどの修復工事です。事業のフローを、前回のこちらの部会で、フロー図をご説明しています。今日、その資料を付けていなかったのが、まず一番いけなかったと思っています。今度からは、きちんとフローをお示ししたうえで、この仕事がどの部分にあたるのかを、ご説明していきたいと考えています。 来年の修復部分については、先ほど座長がいわれたように、緊急性が高い場所なので、A石と、B石と、もう1か所修復か所とありますけれども、今回は、先ほど問題になった三和土の中にエキポシ樹脂を混ぜる方法については、来年度は含まれていません。石の隙間に、純粋に樹脂を注入するという、今までのこの庭園でやってきた工法しか、今回の部分には入っていません。緊急性が高いという意味で、全体整備検討会議にお話しをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
平澤オブザーバー	今ご説明されたことが、端的に資料でわかるものを作っていただいて、部会長に確認してもらう必要があります。
事務局	わかりました。
事務局	1つだけ、発掘調査に関して確認をさせてください。先ほどの写真の中で、近代の、陸軍の建物のコンクリートではないか、というところ

	<p>ろがあったと思います。二之丸庭園ですと、近代のものも残しながらという一方で、近世のものも調べていく調査をしています。ああいった場合、近代のものを残す前提でいくと、それ以下がまったく調査ができない状況です。そういった時は、どういう考えでやっていくべきなのか、今後まだ調査は続いていきますので。近代の遺構の取り扱いといますか。そういったところを、先生方にご教授いただければと思います。近代の遺構が見つかったら、そこで終わる前提で進めさせていただいていいでしょうか。</p>
平澤オブザーバー	<p>基本的には、そうだと思います。下層遺構の状態を調べるのに、部分的にトレンチで確保することは、あり得ると思います。完璧に、履歴を地下に残していくことがベストだと思います。部分的には、下層の状態を調べるのに、トレンチの形で踏み込むことは考えてもらっていいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
丸山座長	<p>現地で、ここを見せてもらった時に、近代だからここでストップといわれました。平澤調査官がいわれたように、近世のところまでいったら困ります。下は近代です。ひょっとしたら、その下に庭園の遺構があるかもしれないので、その先が少し見えていたりしました。もう少し、近世までは一部やってもらえたらと思います。そういう考え方でいいですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>そういう考え方でいいと思います。上にのっかっている近代の遺構が、明らかに重要なものである場合には、それは慎重な判断がいると思います。近代にやられた仕事全部を、完璧に残さなければいけないことではなくて。今スライドに映っている部分においては、あとできちんと検証できるように、下層のその確認を、部分、部分に限って掘り下げるとい選択はあると思います。</p>
事務局	<p>やり方は、ご報告しながら、どこまで調査するかをご相談しながら、させていただきたいと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>上層を外す場合には、そこ飛んでしまいますから、その記録は作っておいてください。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
丸山座長	<p>他、いかがでしょうか。 先ほど、令和3年度の石の修復です。こっちは伝統的なものとするでやっている技法での部分はこれでいいと思いますが。新たにやる修復です。鈴木さんがいわれたAは問題ないけれども、Bのところは微妙なところがありますので。シリコン、シーリング等と書いてあります。ここは、検討しないといけないかと思います。ヒビの断面をグラインダーで切ると書いていますけれども、三和土の護岸です。ここは、今やるべきところではないと思いますけれども。いいでしょうか。</p>

	そのへんは、Aについては伝統的な手法なので。復元も、元に戻すことは可能ですから、これをやっていたらいいのですが。Bについては検討してもらわなければいけない。もう少し議論をしないといけないところなので。ここまではやらないことで、いいでしょうか。
事務局	グラインダーの作業については、やらない方向でいきたいと思っています。
丸山座長	従来のやり方までしかやらない、ということですね。
事務局	そういう考え方で、全体会議資料を送付させていただきたいと思っています。
丸山座長	ヒビの断面を見ると、少しバラっと、なっていくかなと思います。気をつけてもらいたいです。他、いかがでしょう。
平澤オブザーバー	整備計画の確認でもいいですか。
丸山座長	はい、どうぞ。
平澤オブザーバー	<p>整備計画は、さっきいったみたいに、現況図と計画図、それと現況図から計画図になぜなるのかという、課題を総括した図と、その3つを大きめに作ってください。現況図も計画図も着色で作ってください。</p> <p>56、57 ページに課題の総括が書いてあります。例えば、ここには敷地の南東部にある大きいトイレについて、何も触れていない。突然なくなっています。現況にある課題について、きちんと確認をして、それとあわせた作図にしてほしいです。それから公開活用の主要課題を考えた場合、57 ページの(2)や(3)など、全然具体的に何をやるのかわからないです。さっきの理念でいうと、尾張の庭園文化を体現できる場として整備する、と理念にもっているのに、公開活用の主要課題が、このようにさらとなるわけがないので。書き込むべきところを、きちんと書き込んでください。なんか埋めればいいや、みたいな文章が結構いっぱいあるので。それは、全体を点検して、全体整備検討会議できちんと説明できるように、ポイントを押さえてやっていかないと、今年度中に、これ終わらないです。</p> <p>だから3つの図は、部会の先生方に、できるだけ早く作って、お送りいただいて、矛盾とか、流れがきちんとしているとか、確認をしてもらったほうがいいです。</p>
丸山座長	<p>図面については、早急に作ってもらおうということで。特に課題のところ、小さい気がします。小さく作ったほうが、目立たないという話です。</p> <p>全体整備検討会議では、3枚と、先ほどいった理念とか、委員の方に配ってもらったら、わかりやすいと思います。そういう資料として、いると思います。</p> <p>他、ありませんか。全体で。</p>

高橋構成員	管理・運営に関する方針です。94 ページです。管理・運営と書いてありますが、管理の方針しか書いていないと思うので。公開に関する運営について、なんらかの検討を行うみたいなのが必要ではないか、ということです。
丸山座長	そうですね。運営について、何も書いていないです。事務局としてここはどうされますか。運営の方針の方は。
事務局	即答が難しいので、検討させてください。
平澤オブザーバー	運営の部分は、将来的に例えば、栗林公園が造園職を、県職で雇っているみたいで、自前で全部、日常の手入れから何からできる体制にするのか、どうするのか、書き込んでおいたほうがいいと思います。総合事務所が、専門業者を委託する形にするのか、直接、日常的なことや、基本的な軽易な手入れとか、全部自前でやるのか。そのへんの大きな方向性くらい書いておいたほうがいいと思います。総合事務所の中で、専門部隊を、現場の作業も含めて持つのか、持たないのか、というのが、今、高橋さんが言ったことです。
丸山座長	総合事務所の位置づけみたいなものを。お城全体ですけども。二之丸庭園に関して、どうなっていくのか。管理・運営の中で、どうされますか。それは、お任せしますけれども。
事務局	管理の部分に関しては、ある程度長期的な視点で、専門的な知識をもった方に管理をしていただきたい、と思っています。
平澤オブザーバー	栗林公園だと、2,000 本くらい松があります。松の 1 本 1 本も含めて、栗林公園の事務所に、庭師が配置されています。庭師が日々手入れをするわけです。そういう形態をとるのか。今までやってきたかたちで、一部、外部の造園職でやります、みたいなものを入れて、手を入れるかたちにするのか。今回の計画の中に書き込むには、時間がないかもしれないけど。代表的には、東京都立の庭園だとか、兼六園だとか、岡山の後樂園とか、栗林公園に匹敵する仕上がりになるわけだから。実際の日常の手入れとか、どうしているのか、軽く確認しておいたほうがいいと思います。
丸山座長	そうですね。
事務局	総合事務所の組織全体にかかる話ですから、記述の仕方は工夫させていただきます。
平澤オブザーバー	計画には、将来の管理・運営の具体的な体制などについて、引き続き具体的に検討を進める、という書きぶりで説明しておけばいいと思います。

事務局	わかりました。
平澤オブザーバー	ただ、名古屋城の全体のイメージからしても、自前でやって、来訪者をもてなすスタイルをとったほうが、名古屋城らしいと思います。
丸山座長	栗林とかいうのは、直営でやって、それなりの観る人の。
平澤オブザーバー	あそこは松が、非常に手がかかるので、栗林の場合は直営でやる以外に方法がないと思います。
丸山座長	ただ、ここの、総合事務所の位置づけが、ここには出てこない意味では、整備計画の中でどうするかは、また別の問題かもしれないです。総合事務所の中での組織みたいなものが、いるかもしれないです。植栽の、維持管理は分かれていますけれども、全体を、どこかで統括できるものと考えてもらえたら、という気はします。
平澤オブザーバー	それは、理念と結びつけて、将来そういうことをもって考えていく必要があるとか。そういう整理だと思います。
丸山座長	そのあたりは、検討していただいて。大きな方向性でもいいので、書き込んでもらうことで、よろしくお願いします。 他は、どうですか。これで大体、この方向でまとめてもらわなければいけないので。まとまるかどうかは、わかりませんが、いいですか。
平澤オブザーバー	今の話と関連して、さらに強調しておきたいです。理念に、庭を再生していく、と書いてあります。庭を再生するというのは、形だけ理念という話ではないので。形とともに、庭という営みを、どうやって実現していくかも含むわけですから。今の体制などの話、極めて重要です。そのへんも含めて、現段階の計画として、どう書き込むかを考えてください。
丸山座長	整備計画の中で、難しい書きようもあるかもしれませんが。今言われたところは、方向性などを書いていただいて。方向性くらいしか、書けないかもしれないですけども、将来像がわかるところに、触れてもらいたいと思います。 他は、いかがでしょう。発言しておきたい方があれば、ぜひお願いしたいです。
野村オブザーバー	今回、具体的には触れられていませんが、石組です。これは、これからまったくないところに、再現していかなければいけない部分があるわけです。手がかりは、あくまでも絵図です。今、図面で表現している上から見る図ではなくて。昔の、小堀遠州の指図もそうです。立体的に、展開図みたいな感じで絵が描かれています。そういう意味では、あの絵を手がかりに、ある程度そういう絵を描くことが、それに基づいて、石組を、石を選んでいくことが、必要になってくると思います。 私が中国で仕事をしている中で、リモートで仕事をしなければなら

	<p>なくなってきた、結局、何をやったかという、展開図を描きました。それに関して、石はこれくらいの大きさのものをここにはめてくれという。その場合は、石を加工して形が作れる状況があったので、それに近いものを持ってきて、若干加工しました。できたものを見たら、意外とよくできています。そういう意味では、それができるんだという。結果的に、コロナのおかげで、意外とリモートで石組みができるぞ、という気になってきました。</p> <p>そういうような工夫が、絵図から検証して、再現してやってみる。チャレンジしてみる必要があるのではないかと。そうすると、比較的絵図に近いものを復元できるのではないかなと。最近、そういう思いをしています。先の話ですが、そういった検討も必要と思いました。</p>
丸山座長	今、野村さんが言われたことは、絵図をもう1回きちんと見なければいけないと思います。
野村オブザーバー	読み直す必要があると思います。
丸山座長	<p>ここには、そのことは書いていないです。事業計画になってくると、絵図しかないので。絵図から想像というか、石の形なり、組み合わせを見ていかざるをえないところがあると思います。計画にはそのようなことは書いていないですけども、本来は整備計画の中の骨子になると思います。今言われたことは、リモートでやることはないと思います。やはり絵図から、どう読み解くかが重要になってくる。その時には、その計画図は書けないですけども、絵図を描くみたいなの、再確認する必要はあると思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
平澤オブザーバー	今言われた研究の絵図や、史料の継続的研究は、後半の、後ろのほうで書いておいたほうが良いと思います。整備計画の中で。
事務局	絵図の読み解きのお話は、例示にはなりますが、122ページや128ページに例示としては、お示ししています。
平澤オブザーバー	1節くらい割いたほうが良いと思います。継続した研究を、研究を続けることが、この事業の重要な部分ですから。少なくとも、今後の課題のところに触れますか。前半にまとめて触れるか。第5章第4節、発掘調査、史料調査で、少し触れているけれども、この中にもっと。第5章第4節のところ、絵図の研究の重要性をはっきり書く必要があります。
事務局	今、第6節のところに書いてあります。120ページ。120から139ページです。これは、手順を示せとご指摘されたので、結構しっかり書いているつもりです。
丸山座長	120はだぶっているけれども、これは直してもらわないといけないです。

事務局	ページがだぶっていますね。第5章第6節ですね。復元整備の検討手順。
丸山座長	何ページになりますか。
事務局	120ページから138ページまでです。
丸山座長	ここでは、復元整備をする時に使うという話ですね。
事務局	そうです。絵図の検証を進めていかないと、できませんよ、ということです。
平澤オブザーバー	継続した調査、ベースになる情報の研究が足りていないのだから。それが、極めてこの事業進めていくうえで重要であることが、もっときちんと、1節くらいのレベルで、述べられる必要があるのではないか、ということです。
丸山座長	確かに書いてあるけれども、これは整備する時に、こういうのを参照してやりますよっていう、やり方ですね。これは当たりまえだと思います。最後、今後の課題のところ、1節書いてもらってもかまわないと思います。
平澤オブザーバー	調査、研究のさらなる進展が不可欠であること。それから、理念に、尾張の庭園文化という、大きい振りかぶりをするのであれば、庭園文化と関連した活用のあり方を、もっともっと研究する必要があると思います。造って公開しますよ、としかほとんど書いていないので。どっかの本に書いてあるような言葉が、ずっと書いてあるだけなので。具体的にイメージが詰まっていないわけですから。名古屋城二之丸庭園の、庭園として再生するという事は、どういうことなのかを継続して考えていかないと。今回の整備計画は、まず具体的な事業として、全体の枠組みを確認しましょう、というくらいの位置づけなわけです。今後の課題のところ、見直しをしていくことを前提としたプログラムをやるということ、第3節で書いているわけだから。どうして、今回これを作っているかという、余芳の事業をなぜ先行してやるか。そういうところの説明のためにまずは作っているわけだから。第1期の整備のところ、1つの具体的な事業タスクとしてあるわけです。それが、だいたいまとまってきた段階での研究レベルをふまえて、また見直すことを前提に、この整備をするわけですから。第1期の整備が終わったら、ぜんぜん方向性から見直すくらいのつもりで整備しないと、進みませんから。今、書きつくせないわけだから。
丸山座長	7章のところ、今後の課題で、二之丸庭園の研究、調査、あるいは今後の史料収集を書いておいてもらったらいいです。そのように詳しく書かなくていいので。
平澤オブザーバー	さらなる充実とか、前向きな節で、書いてもらったほうがいいと思います。

丸山座長	この前から、学芸員の人も、名前を忘れましたが、若い方も来られて、文献調査です。史学のほうからやってもらう話があったので。今は絵図だけでやっていますけれども、実際にあの庭がどう使われていたか。これは白根先生も言われていたと思います。そういう調査もいるということです。それを索引に、どう活用していたのか、とうのもあるから。課題のところに、書いてもらったらどうですか。絵図ならびに文献調査の重要性みたいなところがあると思います。これは、お願いしたいと思います。
事務局	第7章、今後の課題の中に節を1つ設けて、絵図および文献の調査の充実、研究の充実などの項目を挙げさせていただきたいと思います。
丸山座長	整備は、継続するということですね。継続するためには、調査、史料を、今後も重要視していくという、決意表明でもあると思います。他は、いかがでしょう。これだけは、いっておきたいことは、ありませんか。
平澤オブザーバー	今年度中にまとめて、年度明けの全体整備検討会議に、できましたって諮るんですか。
丸山座長	2月9日に全体整備検討会議があるから、その時に諮ります。そうですね。
事務局	目標としては、そう考えています。
平澤オブザーバー	前回指摘した、整備計画図も、現況図もないのに、2月9日に諮れますか。
丸山座長	どうですか。
事務局	極力早期に図面を作り、先生方に送らせていただきたいと思います。
平澤オブザーバー	基本的な作業は、進んでいるとは思いますが。例えば、105ページに植栽整備計画図がありますが、これに着色する感じです。これは図としては間違いで、左下の部分が適当になっているわけです。整備計画図として必要なのは、指定地の範囲をどういうふうに仕上げるかを全部描かないといけないわけです。2月9日までに、とてもじゃないけどできるとは思えません。左下のあたりが、適当になっています。そうではなくて、絵として指定地全体の中を全部埋めないといけないです。どういう仕上がりにするのか。現況図を別に用意すればわかります。繰り返しているみたいに、敷地の南東にある大きいトイレは全部壊すわけだし。今公園として整備している花壇も全部壊さないと、最終的な計画に示す図にはならないのだから。そうすると、疑問とかがたくさん出てきます。余芳は移築再建します、とか。全部、余芳もやることで描いた絵を見たいだとか。一応、今の二の丸茶亭は残しておくんですね。

丸山座長	あれは解体します。解体して、その場所に、東屋になるのかわからないけれども、お客さんが滞留できる場所を設定します。
平澤オブザーバー	その絵も描かないといけません。そういうことを検討するために整備計画図が必要です。 今の検討は、抜けている部分がいっぱいあるのは、計画図を描けば、すぐわかるわけ。全部描かないといけませんから、決まっていないところは、描けないわけです。そうすると、計画図を描くために決めるわけ。今の段階で、将来、だいたいこういうことを考えていますよ、っていう絵があって、それと現況を比べれば、仕事がわかります。現況あるものを壊さないと、それができないところがたくさんあるわけだから。
丸山座長	そうすると、さっき計画図まで描くといったけれども、この計画図に、植栽計画を描くということですね。それは、できますか。
平澤オブザーバー	仕上がりとしては、設計図ではないから、ポンチ絵に近いです。ものがどういうふうに配置されていて、さっき言った植栽計画図で、このような感じの木を植えますみたいなこと、整理しますみたいなのを、こうやって埋めれば、絵になるわけ。それを、指定地以外全部について、補足できる絵を描かなければいけない、という意味です。 それを前回もいったと思います。できていない。この段階で2月9日に提出できない。どうしますか。
丸山座長	先ほど言った3つの図面です。現況図を作らないといけませんし、計画図を詰めなければいけないし。
平澤オブザーバー	本丸の整備もそうだけれども、結構絵に描くと、また議会でもめたりするとか、そういうことを心配していると思います。しかし、それを説明する以前に、手元にそういう図面がなくて説明しようとしても、絶対無理ですから。実際に、こういう感じでどうかという絵をこの部会で確認しないといけません。2月9日、どうやって、どういう資料を示すのかというのがあります。結局、最終的な計画の仕上がりは、年度明けの全体整備検討会議で確認する以外なくなってしまうわけ。と思っています。
事務局	作業の進み具合を含めて、座長にご相談させていただきたいと思います。極力努力はします。
平澤オブザーバー	同じですから。本丸の整備計画も。作業の枠組みの発想としては一緒なので。
事務局	そういう認識はしています。
丸山座長	近代の、二の丸茶亭のあたりを、変更もあるから計画図ではエイヤーと描かざるをえないです。当初言われていたように、入園者の一つ

	<p>の場として、二の丸茶亭跡は、こういう手入れをやるみたいなのを言われていたと思います。僕も、それでいいと思います。そちらから、門から入っていくみたいなの。そういう図は、さきほどの3つの図面のうちの計画図の中に、描けなかったら、困ります。描けますか。もう1回庭園部会を開いて、確認しないと無理と思います。</p> <p>9日は、ざっくり言えばいいと思いますので。整備計画は、3月いっぱいまで仕上げないといけないですか。</p>
事務局	<p>3月を目指してはいます。だからといって、完成度の低いものをお出しするわけにはいかないのです。そこはしっかり図面、資料を作成し、進めさせていただきたいと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>よく言いました。正しい姿勢だ。</p>
丸山座長	<p>先ほど鈴木さんが前いわれたように、あのあたりに門を設けるとか、実際の計画を言われていたけれども、ああいうのを煮詰めていけばいいと思います。ただ、今のままだと、少しまずいです。整備計画図の98ページでは、他のところ何も描いていないところがあるから。</p>
平澤オブザーバー	<p>98ページで重要なのは、上に水路や排水をしますよ、というのが描いてありますが、それ以外のところは外側の部分が描いていないです。外側はある程度アバウトに、現段階では、最後に6次計画と書いてありますが、現段階ではアバウトに書いておく手もあると思います。</p>
事務局	<p>そういったことも含めて、もう一度部会でお願いしたいと思います。</p>
丸山座長	<p>例えば、98ページで土蔵や逐涼閣とか書いてありますが、これを復元するという書き方もあると思います。これだと成立するのか、しないのか、よくわからないです。</p>
平澤オブザーバー	<p>建物などは、復元するものは、屋根伏図が載ると思います。</p>
丸山座長	<p>このへんは、抜かないといけないです。計画で復元すると書いておいても、かまわないと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>計画なので。復元するものは、屋根伏図の計画図になります。それが将来的に、変更不可能な話にはならないです。現段階で、事業の、名古屋城の中の今一番重いのは本丸をどうするかという、天守の話があるから。こちらをどんどんやっていくことができないとか。いろいろな体制とか予算的なことも頭におきながら、現段階ではこういう絵にしておこう、という。それを出さないと、今後の検討にもつながらないので。</p>
丸山座長	<p>逐涼閣と迎涼閣、ここの2つは描いておいてほしいです。将来的に復元するという意思を。描けなかったら、そういうことにならないから。将来的に変更してもいいから。これはまた部会で相談しないとい</p>

	けないです。
平澤オブザーバー	とりあえず現段階では、少し盛り気味の絵でもいいと思います。
丸山座長	土蔵を全部復元することは無理かもしれないけれども、逐涼閣と迎涼閣は、描いておいたらどうかと思っています。
平澤オブザーバー	計画書の中には、復元を目指して検討を進める、くらいの書き方でいいと思います。
丸山座長	そうですね。
事務局	将来像というか、理想の完成形を示していこうと思っていますので。
平澤オブザーバー	今の段階ではそうです。そういうことが、いろいろ出てきて、60%や、70%くらいの仕上がりになるので。
丸山座長	めいっぱいですね。庭園部会としては、ここまで理想でやるという計画を出しておいたらいいです。削られていきますから。
平澤オブザーバー	そうです。
事務局	まずは、それをもう一度部会でお示ししたいと思います。
丸山座長	そうですね。そのへん、よろしく願います。きちんと図面、よろしく願います。
事務局	ハードル高いです。今までも、議論つくしていないところが結構あって。特に将校集会場のところと、今の前の二之丸のところの御殿のところを、描かないといけない状況にすぐにフィックスするのは。
平澤オブザーバー	とりあえず現況を描いておけばいいと思います。
事務局	そうしか、手がないと思います。それであれば、なんとか見通しはつきます。
平澤オブザーバー	左下が結構、きちんと描かないといけない。広場でもなんでもいいから。入れる絵っていうのがあるでしょう。
事務局	空間のですね。
平澤オブザーバー	指定地内を全部描いて、色を塗れる議論がないといけません。だから、前に指摘しました。やっていないわけです。
丸山座長	南のほうは二之丸御殿だったから、区画をうまく平面表示するのか。一部復元的なことをやるのか。
平澤オブザーバー	近代の庭園エリアがあるから、できません。そのプランでいくと、

	非常に中途半端な絵になるので。
事務局	そこです。
丸山座長	いえいえ、そのようできます。
事務局	将校集会場のところが、一番厳しいです。
丸山座長	あれは、現況よりとってやればいいですね。
平澤オブザーバー	別の建物で改築します的なくらいのイメージでもいいと思います。
丸山座長	どちらかというと正方形みたいなところなので、それを少しアレンジした図面を載せればいけると思います。
平澤オブザーバー	計画図だから。単なる絵ですから。
事務局	そういうことでけれども、そこが一番集約しているな、という感じ です。
平澤オブザーバー	その絵に改築があります、というくらいのでいいと思います。
丸山座長	それとやはり、南側の二之丸の図面をそのまま写しているけれども、 少し略しながら、平面表示するのとかか。描けませんか。
平澤オブザーバー	近代のところに表現できないので。庭と二之丸御殿の取り付けが、 中途半端になると思います。
事務局	それがポイントです。そこが難しいです。
平澤オブザーバー	それか近代のところをつぶして、二之丸御殿を遺構表示するか。そう すると、保存管理計画自体の枠組みを、全部ちゃぶ台返ししないと できないので。
丸山座長	それはできないから。近代の庭は、庭としてしっかり遺さないとい けないですから。それと、つなぎだから。
平澤オブザーバー	ここの空間が、二之丸御殿の庭との取り付けが重要です。中途半端 に二之丸御殿の表示をすとか、しないとか。前回もいいました。
事務局	ここは将校集会所の庭です。
平澤オブザーバー	そういうことは前にも指摘しているわけで。そのことについて、何 も考えてきていないのだから、しょうがない。きちんと考えてほしい です。
丸山座長	擦り合わせなければ、しょうがない部分です。難しいといっている よりは、現実に1回描いてみて、近代の庭と近世の庭の間に今、二の

	丸茶亭があるわけだから。そういうことです。
平澤オブザーバー	現況図きちんと、同じスケールで描いて並べれば、このへんは相当いじらないと仕上がらないということが、すぐわかるので。
丸山座長	こういうことがあるので。とりあえず2月9日は、こういうところで、全体整備検討会議へご説明ください。
事務局	2月9日については、まずは来年度調査の部分を中心にして、あとは、その時の検討状況次第です。この計画については、引き続き部会でお願ひしたいと思います。
平澤オブザーバー	2月9日は、現況図と、現況図に課題ややることを描いた、2つの図面は用意したほうが良いと思います。現況図って、今途中の、地割、この図が一番使えるのかな。24ページにあるみたいな図が、現況図に一番近いですか。 とにかくベースになる現況図はどうなっているのか、というのを、それを確認して、着色をきちんとして。着色のない図に、ここはどうする、あれはどうするという、部会で一応確認されていることを描き込んだ図までは示さないと。なんか全然、庭園部会仕事をしていない、みたいな感じになるから。
事務局	前回の全体整備検討会議で、主要整備項目位置図はお示ししていますので。それをもう一度ということでしょうか。
平澤オブザーバー	それがわかりにくかったから、高瀬さんが「意味がわからない」と、全体整備検討会議で言われたわけです。シンプルな図を描かないといけないわけです。1枚の図面に盛り込もうとすることが、いつも結構多いから。
丸山座長	高瀬さんが質問したのは、現況図の園路を、計画の園路と間違えたからです。
平澤オブザーバー	発掘の資料で、こういうので示しているのも、混乱のもとです。発掘の資料で、この図が前回、全体整備検討会議で示されて、混乱したわけです。一体何の情報が描かれているのか、非常にわかりにくいです。いろんな情報がいつぺんに描いてあって。御殿の配置図が描いてあって。ごちゃごちゃになっていて、非常にわかりにくいです。
丸山座長	いろんなレイヤーが1枚に描かれていたら、見にくいのは、そのとおりなので。今回は現況と計画図が、どこまで描けるかといったら。エリアのところは、全体整備検討会議の中では、南側は将来計画はないかもしれないけれども、庭園としては描いたものがあると思います。
事務局	わかりました。
丸山座長	現況図と計画図を分けるので、2つの図を9日までにやってもらったらいいと思います。庭園部会としては、計画図はエイヤーと描いて

	<p>もらわないといけないけれども。計画の中で迎涼閣と逐涼閣は描いておいてもらうと。そういう図面も描いてほしいです。</p> <p>もう少し大きな図面で、庭園部会の中で、図面をやりながらここで、そういうふうにやるかはわからないけれども、これはこれでいいみたいな。そういう話は、どこかでしなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。近世と近代の取り合いのところは、1回庭園部会でやるべきだと思います。</p>
丸山座長	<p>皆さんの意見を入れながら、形とかエイヤーとやらざるを得ないです。</p>
事務局	<p>そうですね。難しいです。</p>
平澤オブザーバー	<p>意見交換をやるために計画図を描くように前回言いました。前回言ったことを全然やっていないから、議論が散漫になります。どんどん、どんどん時間がなくなります。</p> <p>少し話を戻すと、2月9日には、現況だけをきちんと着色して描いた図と、そこで、例えば余芳の移築再建とか、風信の移築再建の検討などやろうとしていることと、撤去すべきものは何なのかを、文字で、枠で書いた2つの資料と、さっき議論した理念の3枚があれば、2月9日は説明できるのではないかと思います。</p> <p>最終的な計画図については、庭園部会できちんと再度議論、検討した整備計画を、次の全体整備検討会議で諮る以外方法はないと思います。</p>
丸山座長	<p>そういう方針で、やりたいと思います。相談にものります。</p>
事務局	<p>再確認です。全体整備検討会議の時に、現況図の上に、これからやりたい項目を掲げるかたちでお出しさせていただく、</p>
平澤オブザーバー	<p>これは現況図に描かないとダメです。</p>
事務局	<p>現況図にこの文字を落としていく。</p>
平澤オブザーバー	<p>そうです。現況図に書けば、今公園施設として整備しているもので、不要なものがいっぱい描いてあるのがわかります。これはどこかすとか、ここはこうすとか。今詳細を詰めて、計画図については、次回に庭園部会での審議をふまえて計上できます、というふうにしないと。計画図は今、作業の時間の都合でできないわけだから</p>
事務局	<p>わかりました。現況図を着色したものと、現況図に目標や課題を示したものです。</p>
平澤オブザーバー	<p>現況図を着色したものと、現況図から色を抜いたものに、今のものを描きます。ここに余芳を移築再建すとか、今の情報を描きます。</p> <p>今まで、非常にベーシックな図の作業を怠っています。いろんな情</p>

	<p>報を、いろいろ入れたみたいなの図がいっぱいあって、非常にわかりにくいです。</p> <p>基本は現況図と計画図があれば、計画でこうしますということがわかりますから。この2つが、作業の軸です。あたり前のことをいっています。</p>
事務局	わかりました。
丸山座長	<p>計画図はできそうにないけれども、現況図はできますから。ここでやる作業、大きなものは描いてもらって。理念、今後のさっき言っていた課題のところを書いてもらう。大体いいですか。平澤調査官の厳しい指摘をふまえて。</p>
平澤オブザーバー	時間がないので、しっかり手順をふんでやってください。
丸山座長	他、どうですか。すごいな、3時間ほどになります、時間がオーバーしています。そうしたら事務局にお返しします。
事務局	<p>予定の時間を大きく超過して、先生方にたくさんのご意見をいただきました。誠にありがとうございます。いただいたご意見をしっかりと持ち込んで、作業にあたりたいと思います。</p> <p>それでは、本日の庭園部会を終わらせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>